

重要事項説明書

指定介護予防通所介護事業所

はっぴいあかり

デイサービスセンター はっぴいあかり

重 要 事 項 説 明 書

<令和3年4月1日現在>

1. 当事業所が提供するサービスについての窓口

電 話 079-438-3377 FAX 079-438-3399
営 業 日 月曜日～土曜日 ただし、日曜日及び1月1日～1月3日まで休業
営業時間 午前9時～午後5時

2. 当事業所の概要

事業所名 社会福祉法人 あかり福祉会 老人デイサービス はっぴいあかり
所 在 地 加古川市山手1丁目19番4号
事業所番号 2872200387
通常事業区域 加古川市、稻美町

3. 当事業所の職員

管理者 1名 (常勤兼務)
生活指導員 2名以上
介護職員 10名以上
看護職員 3名以上
機能訓練指導員 2名以上
運転手 2名以上

4. 事業の目的及び運営の方針

事業の目的 要支援状態にある高齢者に対し、適切な指定介護予防通所介護を提供することを目的とする。

事業の方針 当事業所の通所介護従事者は、要支援状態の特性を踏まえて、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消、及び心身機能の維持、並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減をはかるために、必要な日常生活上の世話、及び機能訓練等の介護、その他必要な援助を行う。

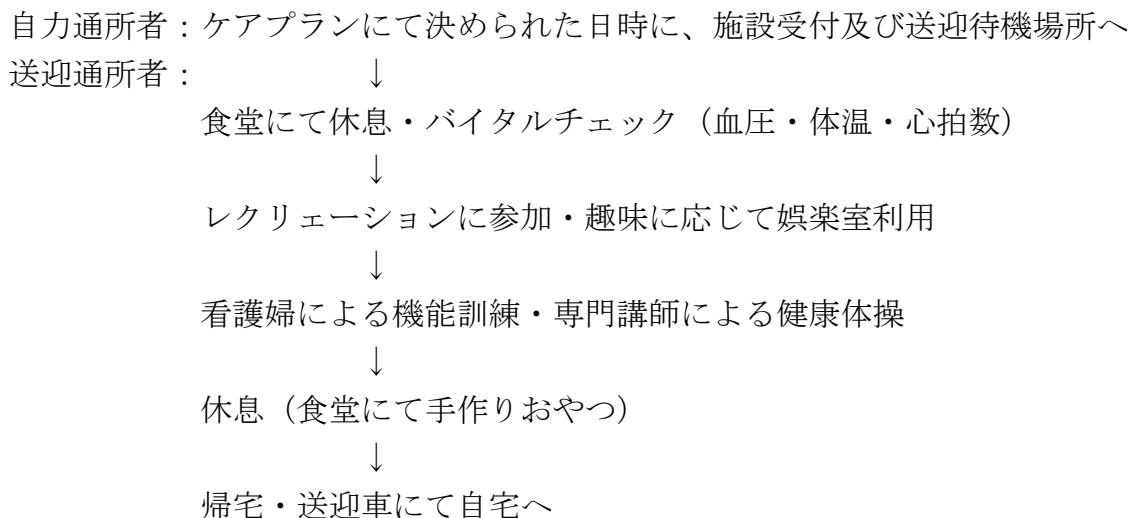
5. 利用施設の概要

- ① 建物の構造 : 鉄筋コンクリート造 2階建
1F 食堂・浴室（一般浴槽：2槽、特殊浴槽：1機）
相談室・娯楽室
2F 機能訓練室・娯楽室
- ② 延床面積 : 520 m²
- ③ 利用定員 : 60名
- ④ サービス提供時間 : 午前9時～午後4時

6. サービスの内容と料金（自己負担分）

- ① 介護保険法に定める要支援度、利用時間区分、サービス体制加算等別に、厚生大臣が定める基準による。
- ② 食材費及び加工費として600円徴収する。
- ③ 利用料の支払いは、指定銀行（兵庫南農協・郵便局）から翌月20日に1ヶ月分、自動引き落としとする。又は、現金で1ヶ月分、一括払いとする。

7. サービス提供の手順



8. 相談窓口・苦情窓口

ご相談や苦情がございましたら、当施設の下記窓口まで、遠慮なくお申し出てください。

① 連絡先 : デイサービスセンター はっぴいあかり

② 担当者 : 生活相談員

9. 秘密保持

当施設がサービスを提供する際に、利用者の方、又そのご家族に関して、当施設が知り得た情報については、決して他に漏れないようにします。

10. 緊急時等における対応

当施設の介護職員等は、サービス提供中に、利用者の体調に異状、その他、緊急事態が生じたときには、速やかに家族、並びに主治医に連絡する等の措置を講じます。

11. 損害賠償

ご利用の方に対して、当施設の責任において、賠償すべき事が起こった場合は、当施設は、ご利用の方に賠償を致します。

12. 非常災害対策

当施設は、非常災害に備えて、消防計画に基づき、定期的に非常警報装置の等の点検を行うと共に、最低年2回は防火避難訓練、救出訓練を実施致します。

令和　　年　　月　　日　　時　　分　　において

通所介護利用にあたり、利用者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

事業所所在地　　加古川市山手1丁目19番4号

施設名　　デイサービスセンター はっぴいあかり

説明者　　印

私は、本書面により事業者から重要な事項の説明を受け、利用料金の自己負担金額及び、その支払い方法についても了解いたしました。

私は、ケアプランにより定められた日時に、貴施設に適所し、各種サービスを利用いたし
たく申し込みます。

利用者住所

氏名　　印

代理人住所

氏名　　印